46 若年者に対する就業支援の充実強化

提出先 厚生労働省

【提案項目】

地域若者サポートステーション事業を充実強化するため、次の措置を講じること。

- 1 委託期間の複数年度化 国からの委託期間を複数年度に改めること。
- 2 支援事業への財源措置 ジョブトレーニングなどの支援事業について財源措置を講じること。

【提案理由等】

1 地域若者サポートステーションの運営は、毎年、国が企画競争入札を実施して受託団体が選定されており、国から単年度で委託されている。

しかしながら、受託団体からは、相談を担当する職員が短期雇用になってしまうことや、中・長期的な事業計画が立てられないなどの声が寄せられており、安定的な組織体制を構築するため、委託期間を複数年度に改める必要がある。

2 若年者人口の減少にもかかわらず、フリーター、ニートの若者の数は依然として高い水準に あることから、国では、地域若者サポートステーション事業の充実・強化を図り、平成25年度 は、支援対象や拠点数の拡充に取り組んでいる。

その中で、ジョブトレーニングなどの支援事業は、地域の実情に応じて実施する事項として 地方自治体が予算措置すべきとされているが、職業的自立を促進していくためには、全国の地 域若者サポートステーションにおいて必ず実施すべき事業であるため、国において所要経費を 措置する必要がある。

		H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
	フリーター	170万人	178万人	183万人	184万人	180万人
	ニート	64万人	63万人	60万人	61万人	63万人

フリーター・ニート数の推移(全国)

- · 資料: 労働力調査(総務省統計局)
- ・フリーター:15~34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、次の①~③を合計した者。
 - ①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者
 - ②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 - ③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学 等していない者
- ・ニート:15~34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

(神奈川県担当課:県民局青少年課、産業労働局雇用対策課)